

香取市市民協働指針(かとりの風)

地域それぞれの想いを、ひとすじの風につむいで香取じゅうに吹かせよう

「慈しみ、育み、支え合う、地域の約束」



幸せの四葉のクローバー
(かとりの風)



緑 豊かな大地
青 水辺空間
朱 歴史と文化 風土
黄 重ねあう人々の心

香 取 市

ごあいさつ

誰もが地域社会を大切に思い、いつまでも、この風景や暮らしぶりが続き、地元のお祭りが未来に引き継がれていくことを願っています。日々暮らしているこの地域社会が大切に育まれていくために、市は地域経営の方針を定めました。



平成20年4月に「市民協働による暮らしやすく人が集うまちづくり」を基本理念に掲げ「元気と笑顔があふれるまち」を目指し総合計画を策定しました。この総合計画を着実に実現するための運営方針、この愛する地域を未来に委ねていくためのルール「市民協働指針（かとりの風）」を策定し、「慈しみ、育み、支え合う、地域の約束」としてまとめ、具体的な取り組みを進めることとしました。

この指針の策定にあたり、市民活動団体の皆様方との意見交換会やフォーラムなど様々な機会を通じてご意見をお聴きし、協議を積み重ねて参りました。

この協議の過程の中から、市民と行政が自らの役割を認識し、補完しあいながら目指すべきまちの実現に向けた連携の方向性が見えて参りました。

それぞれが主体的に行動していく市民協働のまちづくりを推進するためには、市民も行政も相手の立場で、お互いを尊重する当事者主義のもとに、常に現場に出向き、そこに軸足を置く現場主義を前提に取り組むことが大切であると考えました。本指針は市民の皆様との対話から策定した私たちの理念でございます。市民の皆様一人ひとりが「かとりの風」の主旨をご理解いただき、主体的に市民活動を展開され、行政と共に市民協働のまちづくりを推進してくださることを切に願うところでございます。

結びに、指針策定にあたり貴重なご意見やご提案を頂戴した多くの市民の皆様並びに研究者の皆様へ心より感謝を申し上げます。

香取市長 宇井 成一

目 次

I 市民協働の指針づくりの考え方について-----	1
・はじめに	
・地域の自治(無意識の自治)	
・どんな地域を目指すのか	
・地域の約束	
・終わりに	
II 私たちの申し合わせ(協働の原則)-----	3
III 地域の約束の行動理念-----	4
IV 地域の約束10の柱-----	4
V 地域資源の循環-----	9
VI 地域の約束の育むもの-----	9
VII 地域の約束の対話領域-----	10
VIII 地域の約束を具体化する市民と行政とのかたち-----	11
IX 地域の約束の進め方-----	13
X ご意見をいただいた団体・個人-----	14
XI 市民協働指針策定経過-----	15
XII 市民協働指針策定基礎調査-----	15
かとりの風に寄せて(寄稿文)-----	16
・場所の現象学と市民協働	千葉大学法科大学院教授 鈴木 庸夫
・地域資源を切り拓く市民協働の魅力	千葉大学法経学部准教授 関谷 昇
・個性・感謝・市民協働	東京工業大学工学部講師 大下 茂
・たのしみは皆健やかに暮らしつつ機微の心に感謝する時	東京大学政策ビジョン研究センター長 森田 朗

幸せの四葉のクローバー (かとりの風)



緑 豊かな大地
青 水辺空間
朱 歴史と文化 風土
黄 重ねあう人々の心

I 市民協働の指針づくりの考え方について

はじめに

香取市はそれぞれの地域特性を大切にしてきた4市町が合併して誕生し、平成20年度からは、「市民協働による暮らしやすく人が集うまちづくり」を基本理念とした総合計画が動き出しました。それぞれの地域を尊重し、長年培われた特性を活かすために、行政と市民が共に自治を担う地域経営の仕組みとなる「市民協働」を推進し、暮らしやすく人が集うまちづくりに取り組んでいます。

地域の自治（無意識の自治）

自分の畑に面している道路の草刈を当たり前のように行っている地域住民がいます。これは長い間に培われた徳のある行動です。また公園や地元の山林や河川など皆で管理をしてきました。それは自分たちが使い、また河川や里山の恩恵に浴してきたので、暮らしぶりの一部として感謝と共に根付いてきた行動です。それを支えてきた行政は、共に声がけし、作業に必要な道具や燃料費の手当てを行い、人々の心をつないで地域の保全を行ってきました。地域住民の徳のある行動とそれを思いやる行政の支援の在り方が、住民が自治を担うという住民自治を、つまり無意識の自治を補完してきました。

今や行動に陽を当てるときであり、私達は、無意識に地域経営に参画して頂いている地域の皆様に対して日々の行動がまさに住民自治ですと感謝の言葉をお伝えしたい。その上でその大切さを共に認識し、その行動に感謝を伝える行政職員の在り方が、まさに地域ぐるみの活動を可能としていくことを、行政も組織として自覚したい。これが自治の根幹部分です。実際このような活動が色々な場面で行われています。まさしく区等の地縁団体の皆様との活動は農村部などでは重要であり、災害時の日々の対応や安心安全などの推進において特に重要です。都市部もしかりであり、まさに自治によって、地域が安心して暮らせるようになるのです。

無意識の自治のかたちは地域によって異なっています。これはその地域が長年培ってきた歴史、文化、暮らしぶり、佇まいなどにより淘汰したものですから、それをおしなべたものにしようとするとはずみができることもあります。地域の長年の暮らしぶりの中でこそ機能するものと考えられます。

住民が地域行政を担うことを特別に意識せずに行ってきた地域ぐるみの活動と、それを脇から支える行政のあり方「協働」が住民自治をより確かなものとしています。

行政も市民も当事者（相手）の立場で、お互いを尊重する当事者主義のもとに、常に現場に出向き、そこに軸足を置く現場主義が前提です。行政は市民の立場で、市民も行政との連携を考慮し、結いの心で共に手を携えていくことが大切です。

どんな地域を目指すのか

自分たちの愛する郷土はどう在りたいのでしょうか。どんな地域を目指すのでしょうか。今まで日々の暮らしの中から何を大切にしてきたのでしょうか。何を守り育み、次

代につなげていきたいのでしょうか。

地域に四季折々の風が吹き、花が咲く、この風景を残していくためにはどうしたら良いのでしょうか。慈しみ、支え合い、交流し、子供たちの笑い声が聞こえ、お年寄りの知恵が活かされ、心豊かに暮らしていくことのできる地域を残すためには、互いが尊重され、共に築き、共に守り育むことができる、そんな地域を持続させるため地域ぐるみで取り組むことのできるように地域の約束として整理しました。今回市民協働フォーラムの中で多くのご意見を頂き、また直接寄せて頂いたご意見を積み上げました。

そもそも自分の地域に誇りが持てなければ、協働（地域ぐるみ）でまちづくりを推進していく気運は醸成されません。この地域を、この暮らしぶりを持続させたい、と願うことから地域ぐるみの取り組みである市民協働を大切にしていきます。

地域の約束

指針策定に当たり、指針というよりは、地域の約束として、地域ぐるみで、守り育んでいきたい、とりわけ4地域の想いを大切にしていきたい。

基本は3つの主義、現場主義、当事者主義、そして結いの心です。

また市民協働は、各自治体によって事情が違うということを充分認識し、香取市独自のものを創ることが重要です。なぜなら合併自治体としてそれぞれ異なった背景があるということを確認し合い、地域の多様性を互いに認め合い、尊重することができてこそ一体感の醸成が図れるからです。これは今回の取り組みの中でも強く認識し、またこの指針の主語は「私たち」であり、地域づくりの視点からの様々な可能性を求めたからです。合併自治体として市民協働が、まさに新香取市を共に築き上げていくための有効なツールとして「市民協働による暮らしやすく人が集うまちづくり」に取り組んでまいります。

終わりに

これから「かとりの風」をひとすじの風としてそれぞれの地域に吹かせたい。東風は心地よく、北風は皆で手をつないで受け止めて、また仕事のあとの満足感や充実感が溢れる顔をなでる爽やかな優しい風を感じられるよう、緑の大地に、青い水辺に吹かせましょう。しかし「私たち」を構成する者として、風を吹かせるのは地域であることを忘れずに、未来に向けて吹かせたい。

Ⅱ 私たちの申し合わせ（協働の原則）

※ 私たち＝市民（個人・団体）、行政、議会など、まちづくりを推進する様々な主体をいいます。

1 自立の考え方

私たちは、まちづくりに主体的に取り組み、地域を良くしていこうとする自発的活動を行うことで、自立的に地域活性化を推進する主体となります。

2 対等の考え方

私たちは、地域の課題を解決するため、またまちづくりを推進するためには、相互に自ら主体となる意思を持って、対等な関係でまちづくりに取り組みます。

3 相互理解の考え方

私たちは、まちづくり団体各々の特質を充分尊重し、また違いを認め合い、感謝の心を持ってそれぞれに長所、短所を理解します。

4 役割合意（双方向性）の考え方

私たちは、まちづくり活動の企画・立案・計画・実施・評価の各段階において、参加する主体双方が発意し、相互に合意して活動に取り組みます。

5 目標共有の考え方

私たちは、自ら解決すべき課題や活動の目的を明確にし、各々理解したうえで活動に取り組みます。

6 公開の考え方

私たちは、まちづくり活動を推進するための相互理解や目標共有の土台として、積極的に情報を公開し、まちづくり団体だけでなく、広く一般に情報発信することで、地域の理解や協力が得られるようにします。

7 説明責任の考え方

私たちは、取り組んでいる地域の活動内容に関して、積極的に説明をし、信頼が得られるようにします。

8 補完の考え方

私たちは、互いに補完し合いながらまちづくりに取り組みます。

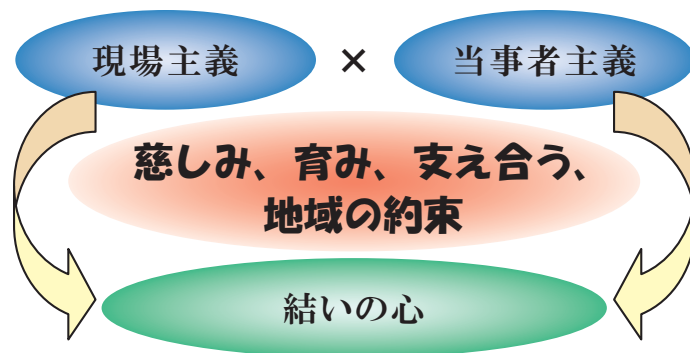
Ⅲ 地域の約束の行動理念

「慈しみ、育み、支え合う、地域の約束」

(現場主義、当事者主義のもと、結いの心を大切に育みましょう。)

香取市市民協働指針 (かたりの風)

地域それぞれの想いを、ひとすじの風につむいで香取じゅうに吹かせよう



現場主義、当事者主義のもと、結いの心を大切に育みましょう

私たちの郷土香取市は、佐原・小見川・山田・栗源の4地域が心を重ね、地域ぐるみでつくりあげていくものです。私たちは、この地域に生まれ、育まれ、慈しみの中で暮らしていることが何より誇りです。

住む人にとって住み良い地域であることが、きっと訪れる人にとっても良い地域です。温故知新に倣い、この愛する地域を未来に委ねていくためのルール、香取市市民協働指針かたりの風「慈しみ、育み、支え合う、地域の約束」を決めて、守り育み共に手を携えあっていきましょう。

Ⅳ 地域の約束 10の柱

1 故郷の山河を大切にしましょう。

協働の根幹部分である地域環境を守り育み、未来に委ねていくために地域で行われている様々な活動を持続させていくための仕組みや活動体制を考え、取り組んでいこうとするものです。

→地域活動促進支援

アダプト制度

指定管理者制度など



【道路清掃活動】



【里山の整備】

2 地域の歴史・文化・佇まい・暮らしぶりを培いましょう。

地域が培ってきた、祭りの伝承や景観の保存・活用、文化財の保存など地域の記憶を地域ぐるみで理解し、地域の誇りとして継続していくための仕組みや活動体制を考え、取り組んでいこうとするものです。

→歴史の理解と活動の支援（生活の場への理解・地域資源発掘）

文化伝承の支援（文化研鑽・学習のための支援）

佇まいの保全の支援（生活環境保全・学習のための支援）

暮らしぶり（地域の決め事）継続の支援

景観の保全



【佐原の大祭】



【水郷おみがわ花火】



【府馬の大クス】



【栗源のふるさととも祭り】

3 集う場、語り合う場、交流の場を大切にしましょう。

地域の中で集い、地域活動の根幹部分である地域や活動について考え、話し合い、情報の共有を図り、また確認し合い、一層の親交を深めるための交流が推進されるようにしていこうとするものです。

→地域ネットワーク構築（相互補完関係の充実）

多様な団体の連携と交流



【地域子育て支援センター】



【懇談会】

4 互いに支えあい、一人ひとりが尊重され笑顔の溢れる地域でありましょう。

地域の中で生活する一人ひとりの、多様な価値観が尊重されることで、暮らしていくことの楽しさが実感され、必要に応じて相談できる仕組みや、支え合う仕組みなど相互補完により、暮らしやすい地域をつくっていくものです。

→相談窓口の多様性と柔軟性の工夫

地域の市民文化の尊重

男女共同参画社会の実現

社会的弱者にやさしい地域

人権の尊重



【ふれあいの集い】



【配食サービス】

5 慈しみ、育む、安心安全な活動体制を培いましょう。

地域の中で誰もが安心して地域活動を行うためのセーフティネットを整備し、お年寄りや子供たちを地域ぐるみで大切に、また年代を超え交流し、慈しみの中で育まれる地域環境や心を大切にしていこうとするものです。

→セーフティネットの整備（ボランティア保険）

子供の人権、子育て、地域教育への支援（子供を慈しむ心）

相互補完的で柔軟な福祉（お年寄りを敬う心）

自主防災の育成（地域安全・見守り）



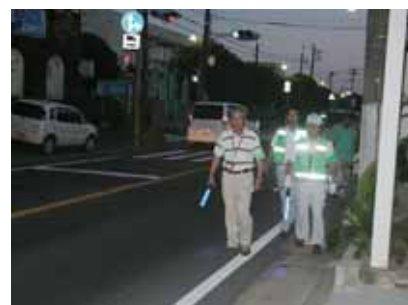
【見守りネットワーク】



【幼児教室】



【自主防災組織】



【防犯パトロール】

6 市民活動団体の支援体制を育みましょう。

地域における市民活動団体のいろいろな活動をよく理解し、互いに認め合うことで、一層活動の促進が図られるよう環境整備を図り、市民活動団体同士の友好や連携も相互に醸成されるよう育んでいこうとするものです。

→既存の諸活動への理解とさらなる発展の可能性

市民活動団体の相互支援と連携（団体間交流の推進）

市民活動センター設置



【コミュニティ活動助成】



【団体間交流】

7 必要な事業や仕組みを提案できるようにしましょう。

地域の中で市民活動が展開されるために、市民活動の中から必要な事業や仕組みの提案ができるよう、相互に協力していく体制を整えていこうとするものです。

→市民協働の実現

協働提案事業（市民と行政の協働）

協働モデル事業（協働実験事業など）



【地域振興事業】



【地域振興事業】

8 地域や市民活動団体の情報共有ができるようにしましょう。

市民活動を推進していくための活動団体の活動を共有するため、団体の了解のもとにホームページ上で公開し、活動状況を広く周知することで、団体相互が理解を深め合い、連携しやすくすることや、一般市民も興味を持って参加しやすい環境整備を図ろうとするものです。

→情報の公開と共有の徹底化

地域情報発信（情報ネットワークインフラ整備）

活動団体情報の一元化



【市民による地域情報紙の発行】

9 持続可能な地域でありましょう。

現在の地域の状況を大切にしながら、それらを継続するための体制づくりを推進するとともに、未来に向けて持続可能とするため、社会経済状況の変化などに対して、状況に応じて地域と共に方向性の確認をする仕組みや、文化や景観保存などのように、いつの時代も変わることなく持続させるものはルール化するなど、持続可能な地域とするための体制づくりに取り組んでいこうとするものです。

→コミュニティ・ルール（地域に即した自治・風俗・

習慣などのルール化）

確認と再考（合意形成）

地域経営の視点

コミュニティビジネスの推進

地域の自立性（自治体内分権）



【地域資源の活用】

10 心を重ね、地域の記憶を未来につなげましょう。

地域を持続させていくためには、人と人が信頼の下に手を携えあい、未来につなげていく覚悟を共有することです。年代を超え、それぞれの地域の誇りを醸成し、愛する地域を次代に委ねていく様々な取り組みをしていこうとするものです。

→次世代継承プログラム

まちづくりリーダーの養成

生活スタイルと地域社会との接点

市民と外国人の交流促進

姉妹・友好都市との交流



【伝統文化の継承】



【自然環境の継承】



【市民交流の促進】



【国際交流の促進】

V 地域資源の循環

香取市市民協働指針（かとり風）

地域それぞれの想いを、ひとすじの風につむいで香取じゅうに吹かせよう

交流を通じた“風”の活動と、地域に根づく“土”の活動で、香取の新たな風土を生みだしましょう

交流を通じた“風”の活動

これまでの地域での取組みを大切にしつつ…

4つの地域がこれからも心を重ねた取組みを!!

◆人々の存立基盤と関係性を支える 歴史と空間への理解と保全

- ①故郷の山河を大切にしましょう
- ②地域の歴史・文化・佇まい・暮らしぶりを
培いましょう

◆互いを尊重し、人々の生活を通じた 豊かな関係性の構築

- ③集う場、語り合う場、交流の場を大切に
しましょう
- ④互いに支えあい、一人ひとりが尊重され笑
顔の溢れる地域でありましょう

◆地域社会への関与の広がり と当事者意識の醸成

- ⑤慈しみ、育む、安心安全な活動体制を培
いましょう
- ⑥市民活動団体の支援体制を育みましょう
- ⑦必要な事業や仕組みを提案できるよう
にしましょう
- ⑧地域や市民活動団体の情報共有が
できるようにしましょう

慈しみ、育み、支え合う、地域の約束

◆市民協働主体を媒介し、未来へ 継続する仕組み

- ⑨持続可能な地域でありましょう
- ⑩心を重ね、地域の記憶を未来につな
げましょう

地域に根づいた“土”の活動

VI 地域の約束が育むもの

(1) 地域における多様な入り口

自治会・町内会活動、テーマ別のNPO・ボランティア活動、企業・事業者活動、その他の個人ないし団体活動など様々な立場から地域へ関与していくことができる地域環境を多角的に設けていくことによって、それぞれの立場から地域活動に入っていくことができます。

(2) 当事者のそれぞれの思いの結実

個人的趣味、生き甲斐や自己実現、仲間・居場所づくり、地域・郷土への愛着、地域課題への奉仕、利益の実現、政治・行政への参画、不正の告発と健全化など様々な関心・目的・狙いがあることを踏まえ、それぞれの立場の背景や手法を相互に理解していくことによって、相互協力のあり方を模索しながら、まちづくりに結実していく動きを創り出していくことができます。

(3) 相互支援の共有

地域課題を知り、まちづくりに必要な情報を共有していくことによって、自分たちにできることを考えて実践していくことができます。また、必要に応じて様々な市民相互の連携、市民と行政との相互協力・支援を共有していくことができます。

(4) 当事者に即した事業遂行

行政のみによる画一的な公共サービスの提供に終始するのではなく、先駆性・柔軟性・機動性など市民活動に見出せる特性・能力・技術を最大限に活かしていくことによって、当事者に即したきめ細やかで多様な公共サービスの提供と共有を創り出していくことができます。

(5) 市民と職員との対話の促進

市民と職員との対話を積み重ねていくことによって、行政の事業のあり方や組織のあり方の見直しにつなげる動きを創り出していくことができ、市民の立場に立った行政の効率化など行政の体質改善の実現を期待することができます。

(6) 地域自治の可能性

市民協働を蓄積していくことによって、市民自治を基軸とした市民が主体となる新しい地域形成を切り拓いていくことができます。

(7) 協働のネットワーク

市民と市民、市民と行政など対話が増えたことで協働のネットワークの構築につながり、市民活動の裾野が広がります。

VII 地域の約束の対話領域

私たちが協働する領域		
市民相互が対話する領域	市民と行政が対話を通して合意していく領域	行政機関が対話する領域

Ⅷ 地域の約束を具体化する市民と行政の協働のかたち

市民と行政との協働のかたちには様々なかたちが考えられ、それぞれ目的に応じた行動形態があります。市では、職員が市民に寄り添う能力を培いながら、地域ぐるみでまちづくりを推進し、市民の皆様と共に以下のような行動を行います。

1 情報提供・情報交換（対話の場）

お互いが保有する情報を積極的に共有することで、活動の幅を広げます。

（具体例 市民活動センター・講演会・説明会・広報紙・ホームページ・回覧板など）

2 政策提言と応答

事業を実施する過程において、様々な主体が意見を述べたり、また提案を行う機会を作ることによって、的確に事業を推進することができます。

（具体例 市長への手紙・パブリックコメント・提案・公募事業など）



3 共催事業

共通の目的を有する市民と行政が共に主催者となって双方の特性を活かし、補完しながら事業を実施するものです。

（具体例 実行委員会・協議会など）

4 協力事業

共通の目的を有する市民と行政が双方の特性を活かし、互いに尊重しながら役割を分担し、協力して事業を実施するものです。

（具体例 実行委員会・協議会・助言など）

5 委託事業

専門性、先駆性、柔軟性など市民の持つ優れた特性や能力を活用することで、有効性、効率性が向上すると期待できる事業について、一部または全部を委ねて実施するものです。

（具体例 業務委託・指定管理者・アダプト制度など）



6 支援事業

公益の目的を達成するため、市民が主体となって行う事業に対し、行政が金銭的あるいは物的な支援を行うことで、実施困難な事業から実施可能な事業へと具体化することができます。

(具体例 補助金・交付金・備品貸与・保険加入など)

7 後援事業

市民が行う事業に対して、行政が後援を行うことで信頼性が高まるなど、事業を円滑に実施するものです。

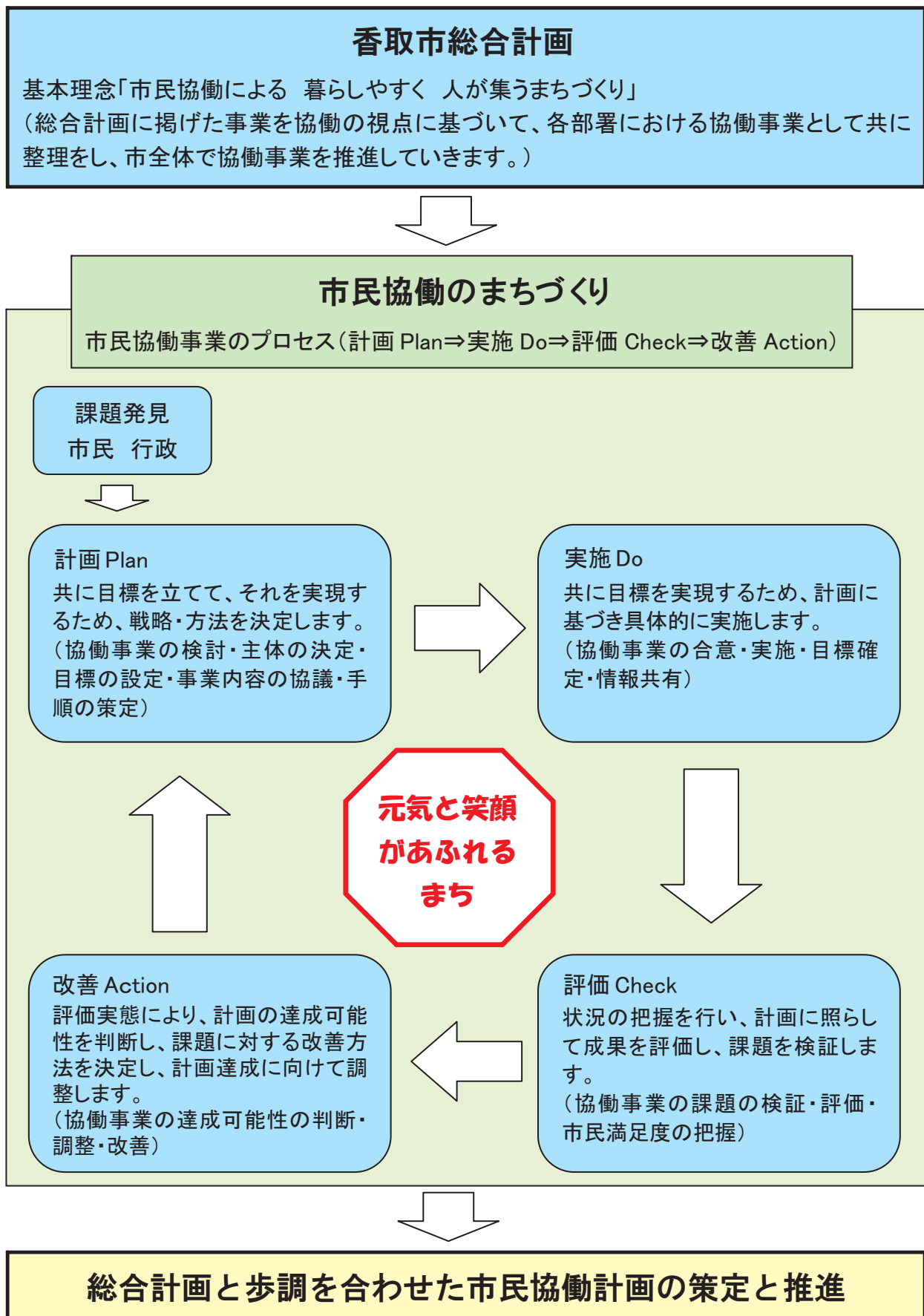
(具体例 講演会・講習会・各種イベントなど)

8 学ぶ場の提供

目的に応じて、必要な場を提供することで、市民も行政も学習する環境が整い、学ぶことが課題解決にもつながります。

(具体例 市民講座・出前講座・講演会・まちづくりリーダーの養成など)

Ⅸ 地域の約束の進め方



X ご意見をいただいた団体・個人

(五十音順、順不同)

No.	団体名等	No.	団体名等
1	青空の会	36	C.S.O 花笑会
2	浅黄西部区	37	自然食 遊季
3	浅黄東部区	38	商店会連合会
4	入会地自治会	39	新々田区
5	受所区	40	水郷小見川観光協会
6	NPO 法人コスモスの花	41	水郷佐原観光協会
7	NPO 法人小野川と佐原の町並みを考える会	42	助沢区
8	NPO 法人香取市与田浦を考える会	43	住金団地
9	NPO 法人まちおこし佐原の大祭振興協会	44	高萩区
10	エプロン	45	滝の会
11	大須賀川河童会	46	竹之内区
12	大角区	47	たつみ会
13	大角保全会	48	田町区
14	大畑区	49	地域の底力政策研究所
15	小川区	50	遠茶区
16	小見川水上スキークラブ	51	西崎区
17	おみがわ竹炭研究会	52	西田部区
18	小見川文化協会芸能部	53	西地区婦人ボランティアグループ
19	小見区	54	虹の会
20	開進区	55	新里区
21	香取GONET	56	東地区道路愛護会
22	香取市国際交流協会	57	東野区
23	香取市社会福祉協議会	58	ボーイスカウト香取第2団
24	株式会社ぶれきめら	59	ボランティアくりもと
25	苺毛区	60	ボランティア集団山人
26	伽瑠茶倶楽部	61	宮志区
27	川上区	62	山倉区
28	神生区	63	山倉小子ども安全見守り隊
29	倉沢区	64	やまだ元気隊
30	小江戸さわら会	65	吉野平防犯パトロール隊
31	沢区	66	朗読奉仕グループ「水面」
32	佐原おかみさん会	67	個人(95名)
33	佐原商工会議所		
34	佐原信用金庫		
35	佐原ふるさと産品育成会		

XI 市民協働指針策定経過

開催日時				場 所	内 容
年	月	日	曜日	開催場所	会議内容
平成 20 年	4 月				香取市総合計画(平成 20～29 年度)策定、基本理念「市民協働による暮らしやすく人が集うまちづくり」
	6 月	13 日	金		市民協働アドバイザー委嘱 千葉大学法科大学院教授 鈴木 庸夫 千葉大学法経学部准教授 関谷 昇 東京工業大学工学部講師 大下 茂
		20 日	金	市役所 4 階会議室	第 1 回協働のまち創造プロジェクト会議
		28 日	土	栗源区事務所 201 会議室	市民・地縁団体・NPOなどを対象、総合計画に掲載の協働を説明後、市民協働意見交換会を開催
	7 月	29 日	火	山田公民館 視聴覚室	市民・地縁団体・NPOなどを対象、総合計画に掲載の協働を説明後、市民協働意見交換会を開催
	8 月	4 日	月	小見川区事務所 3 階多目的ホール	市民・地縁団体・NPOなどを対象、総合計画に掲載の協働を説明後、市民協働意見交換会を開催
		28 日	木	市役所 501～503 会議室	市民・地縁団体・NPOなどを対象、総合計画に掲載の協働を説明後、市民協働意見交換会を開催
	9 月	22 日	月	市役所 4 階会議室	第 1 回協働のまちづくり関係課会議
	11 月	21 日	金	千葉大学会議室	市民協働アドバイザー会議 指針作成打合せ
	平成 21 年	1 月	22 日	木	小見川区事務所 3 階多目的ホール
24 日			土	栗源区事務所 201 会議室	香取市市民協働指針「かたりの風」(案)の説明後、市民活動団体とフォーラムを開催
25 日			日	山田公民館 視聴覚室	香取市市民協働指針「かたりの風」(案)の説明後、市民活動団体とフォーラムを開催
26 日			月	市役所 501～503 会議室	香取市市民協働指針「かたりの風」(案)の説明後、市民活動団体とフォーラムを開催
2 月		4 日	水	山田公民館 ホール	香取市地域協議会合同会議 香取市市民協働指針「かたりの風」(案)の説明
3 月		24 日	火	千葉大学会議室	市民協働アドバイザー会議 香取市市民協働指針「かたりの風」最終確認作業

XII 市民協働指針策定基礎調査

協力	東京大学公共政策大学院	調査期間	平成 20 年 10 月から平成 21 年 2 月
基礎調査 参加者名	・教授 森田 朗 ・非常勤講師 田口 一博 ・学生 浅見 仁 須合貴史 白井清兼 村尾明律 弓岡美菜 井出弘子 大塚貴弘 山本淳子 山本剛史 倉光崇史 森 裕紀子 上間信平 横山悠里恵 押谷ひとみ 鈴木容子 富永峯子 仲田正道 広瀬将嗣 松原健士		
調査地域	佐原区13回・小見川区9回・山田區7回・栗源區6回・全体調整15回 合計50回		

かとり風の風に寄せて（寄稿文）

場所の現象学と市民協働

市民協働アドバイザー 千葉大学法科大学院教授 鈴木 庸夫

私のネタ本の一つにエドワード・レルフの『場所の現象学』というのがある。もともとわが国の都市計画が没人間的なものと感じていたわたしにとって、しからば住民による「まちづくり」なるものはいかなる根拠があるのだろうか、という問題意識から探し当てた貴重な本である。現象学的地理学なる怖しく難しい方法で論じられるのだが、私は、人は何故ホームシックに罹ったり、故郷喪失の経験をするのか、というくだりにきて、なるほどこれは大事な理論書であるということが判ってきた。レルフがいたいのは、ディズニーランドはどうがんばっても故郷などにはならないし、行かないようになってもホームシックになったりしないということである。また普通の博物館をみても、そこをホームグラウンドと感じる人はいない。それらは自分の「存在」とは無関係な客観的場所にすぎないからである。

レルフはこうして、自分自身と密接不可分の関係にある「場所」とそうした関係にならない、人工的で、没人間的な「没場所」を対比させる。近代の都市計画や明治以降わが国で行われてきた都市形成は、「場所」を破壊し、「没場所」を増やすことであったことはいうまでもない。わが国で広い意味での「まちづくり」が強調されるのも、場所に関わる個々人の生の生きざまと生活を無視して行われてきた区画整理事業や再開発に対する見直しがその根底にある。

エドワード・レルフの考え方をまとめてみよう。彼の考える地理学は、経験から離れた客観的、科学的地理学などは地図上にしか存在せず、真の地理学は、自分自身がその場で何を見、何を考えるかだという。ここでは個人の直接経験を離れた場所ではなく、感じ取られた場所のありかたこそ重要となる。彼は「考えること」（thinking）よりも「感受性」（responsive）の復権、「説明」に対する「記述」と「解釈」の復権を唱える。「記述」とは直接経験で感じ取った生の姿を示すことであり、「解釈」とはその姿に伴っている意味を文化的文脈のうちに示すことである。彼は、われわれの目を場所の「外側」から「内側」へと移すことが大事だとするのである。場所を外見からのみみてきた従来の科学的地理学や客観的地理学はここで180度の転換を迫られる。

さて、市民協働アドバイザーとして、4地区を訪問し、当事者の方々からいろいろな意見や感想を聞き、それらを踏まえて「かとり風の風」ができたのであるが、これが、市民協働の指針として歩き出すには少々説明がいる。というのも、指針というものは、政策や施策の方向性を示すものだが、それらは一般に、これからの事業の方向性という極めて外面的なプランを示すことであるとされてきたからである。そうした見方からすると「かとり風の風」は情緒的で、人間関係的であり、人によってはあまりに共同体的（家族主義的）であるという見方もあるかもしれない。

しかし、香取の「まちづくり」もそうであったが、「かとりの風」では場所の「内側」こそ大事であり、それを自覚してもらい、守り、育てていく方向性が示されているのである。各地域でリアルに生活し、生の体験を語ってくれた人々にとって、各地域の、それこそ「生き々した姿」こそ大事なのであって、外見上の事業などはその手段にすぎないだろう。

市民協働が、地域という「場所」と密接にかかわる以上、場所への「情緒」は極めて重要な人間的要素である。その意味では、愛着やふるさと意識、大地、といった要素を市民協働は忘れてきたのだ。市民協働が没場所的な都市から始まったせいもあるかもしれない。だが、昨今では「都市景観」が重要視されてきて、ようやく、そこに生きる人々の感性＝都市の「内側」を見られるようになってきた。これからのまちづくりは、物理的空間ではなく、レルフの言う「実存空間」こそ大事なのである。「実存空間」とは人々が生き、集い、住まう、いきいきしたダイナミックな地域である。私は「かとりの風」という一風変わった施策指針が、こうした時代を先取りする、生きた指針になると思う。市民協働が従来のように没人間的に語られるとき、その結果も没人間的なものになることは明らかである。市民協働も今やその「深さ」が求められる時代に入ったのだ。

地域資源を切り拓く市民協働の魅力

～様々な現場と当事者が織りなす重層空間の創出

市民協働アドバイザー 千葉大学法経学部准教授 関谷 昇

◆市民協働の動き

近年、多くの自治体において「市民協働」の動きが加速している。少子高齢社会の本格化と成長経済の終焉、さらには地方分権の流れの中で、各自治体とも公共サービスを行政が単独で管理統制することから脱却し、その創出や供給のあり方を大きく転換させていくことが求められている。そうした文脈の中で、市民協働は、地域における市民団体・NPO（法人）・ボランティア・地縁組織・地域団体・事業者といった多様な主体の自発的な活動、あるいは多様な主体と行政の連携・協力を通して、公共サービスのあり方を組み換える形態として注目されているのである。とりわけ、供給者と受給者という固定的な関係を流動化させ、地域資源を有機的に多角的に活用していくことが期待されていると言えよう。

この市民協働は、「情報の公開・共有」と「市民の参画・自治」を共通の基軸としながらも、その内実は極めて多様であり、その展開の仕方も自治体によって大きく異なっている。一般的には、自治体の総合計画の柱の一つに据えられることによって、市民が参加・参画するまちづくりの理念として提唱されることが多い。あるいは、それに基づいてパブリック・コメントやパブリック・インボルブメントの導入、市民提案型事業など市民活動に対する各種支援事業、（協働を掲げていないにしても）福祉・子育て・教育・環境・防犯等の分野における個別具体的な連携事業を試みる自治体も増えているようである。こうした動きには、進捗状況の違いこそあれ、現場に近い当事者たちの声を

事業に反映させることによって、少しでも現場の実態に即した行政活動を目指す側面が通底していると言える。

また、地縁組織や市民活動団体の役割、地域拠点の形成、小学校区や地区社会福祉協議会を単位とした相互連携など、地域コミュニティの見直し作業も行われ始めている。とりわけ、地縁組織や市民活動団体といった履歴や特性の異なる団体間の交流は、個々の活動における人的・能力的限界を補完し合う契機として注目されており、また学校や社協を媒介とした団体間の連携においては、新たな活動を広げていくものとして様々な形態が模索されている。

さらには、地域市民の意見を行政過程に反映し、情報公開と市民の参画機会を保障する市民参加条例・市民協働条例の策定も増加している。その多くは、市民と行政との二者間関係における手続条例の色彩が強いが、協働を自治にまで深化させようとしているところでは、市民・行政・議会が一体となって市民自治を促進していく自治基本条例の策定まで展開されており、自治体の自立志向を窺い知ることができる。これらは、市民参画が、恩恵や便宜によって左右されることなく普遍的なルールの下に行われることを保障しようとするものである。その意味では、各々が開かれた環境の中で市民主導のまちづくりが展開されるための必須の条件であると考えられているのである。

◆市民協働をめぐる問題

しかし、こうした市民協働の展開の中には、「新しい公共」といった言葉を掲げるものの、その曖昧さゆえに「行政主導による市民協働」という矛盾に無自覚である場合や、さらには行政が自己変革しようとせず、対外的なアリバイづくりに終始しているケースも少なくない。協働の理念だけを掲げ、実質的には何の自己変革も遂げようとしていないところは論外であるとしても、財政状況の悪化による公共サービスの削減に対処する目的で市民協働を取り入れているような場合は、たんなる委託との違いが必ずしも理解されているとは思われない。そこには、市民協働が行政の都合によるスクラップ・アンド・ビルトないしは市民への安易な下請けに留まっている傾向が見出されるのである。

そうした発想はまた、自治体運営の効率化という行政改革課題が、地域市民に即した豊かな生活を創り出していく目的と大きく乖離してしまうという帰結も生じさせている。数値目標の達成という安易な手法は、複雑多岐にわたる地域の現場を単純視し、かえって問題解決に齟齬を来すことになってしまっている。例えば、合併後の自治体において地域運営に困難が生じている背景には、この効率化が優先される反面、地域の履歴空間が遮断され、地域の人々の気持ちや思いが削がれてしまうといった問題が露呈している。本来、財政再建のために公助を縮減することは共助の可能性を開くことと一体のものでなければならない。しかし、地域を担うという主体性の創出を無視し、市民と行政との距離が広がることによって地域の協力関係が解消・分断されてしまうのでは、地域施策としては本末転倒であると言わざるをえないのである。

さらには、行政が市民を啓発指導するといった発想から抜け出せていない点も問題である。市民活動に脆弱さがあるのは、意識が低いからではなく、情報収集や相互連携の場や機会の不足など地域における活動環境が乏しいからである。場合によっては市民活

動が行政の専門性を上回る事例も数多く示されている。市民協働が、そうした環境を開いていくものとして捉えられない限り、行政主導で制度設計や事業を展開しても、地域の担い手の主体性は醸成されていかない。それどころか、行政による管理統制と対応の硬直さによって市民活動の意欲が削がれ、地域資源の分断が深刻化し、まちづくり自体が停滞状況に陥ってしまうことが予想されるのである。

このように市民協働は、今後に向けて大きな可能性を有しているものの、それを市民・行政・議会がいかに関与していくかによって方向性が大きく異なってくる。その意味で、この可能性を活かしていくことができるかどうかは、今後のまちづくりが活性化するかどうかの分かれ目となっているのであり、それは各々の立場における取り組み如何にかかっているとと言えるのである。

◆香取市における市民協働の特徴

このたび香取市において創りあげられた「市民協働指針」の特徴は、この可能性に正面から取り組んでいこうとするものであり、地域に存在する諸資源を地域に根ざした形で活かす道筋を様々な観点から練り上げたものとして、大いに評価しうる。

香取市は、外部の視点からすれば、佐原における「観光のまちづくり」というイメージが突出している側面があるかもしれないが、より地域の実情に接近してみると、各々の地域において現場の課題に応じた地縁活動や市民活動が多様な形で存在しており、その活動実態が個性的で魅力あるものであることを窺い知ることができる。したがって、それらの可能性を紡いでいくことができれば、自分たちの地域への誇り・地域関与を通じた相互支援・自分なりの生活の豊かさを多様な形で生み出していく糸口が広がり、さらに自分たちのまちを自分たちで担うという主体性と持続性を創出していくことが期待できる。これまでの様々な履歴と新たに生み出しうる多様な可能性を幅広く結びつけていくという点に、香取市の市民協働における独自性と大きな魅力があると言えるのである。

この市民協働指針は、次の三点において、他の自治体には見られない固有な特徴を有していると考えられる。

<われわれ意識とまちの求心力>

第一に、その策定が行政主導によるものではなく、徹底して地域市民との対話を通じて練り上げられたという経緯である。これは、従来の行政の発想からすればなかなかできないことであるが、今回はじめから市民に開かれた形で作業が進められたことは、他の自治体においてもほとんど見ることはできない優れた試みであると言える。市民活動推進課は、地域市民に教えてもらうというスタンスで臨み、そこで浮き彫りになった事柄を法律・政治・観光の専門家とともに検討し、今回の指針としてまとめ上げるに至った。とりわけ、各地区で求められる地域環境や課題解決に向けた施策と市民協働とを結びつけていくという視点は、市民活動が内在的に発展しうる環境を整えていこうとする姿勢の現れとして評価できる。それは、指針の主語が「市」ではなく「私たち」とされ、指針の名称が「慈しみ、育み、支え合う、地域の約束」とされている点に象徴されている。この考え方によれば、市民には自分たちのまちを自分たちで担っていくという主体

的な取り組みを相互に働きかけ実践していくことが、また行政や議会にはそれらを尊重することを通じて自らの役割を全うしていくことが、それぞれ期待されている。それらを紡いでいくところに見出される地域力こそが、自治体の求心力を生み出していくと言えるのである。

＜地域の個性と市民活動の持続力＞

第二に、この指針が「現場主義」「当事者主義」を徹底させている点である。まちづくりに持続力を生み出していくためには、一方では公平性・効率性・補完性の観点から全体的視野と総合的判断が求められ、他方では地域の個性を可能な限り尊重するという現場感覚と当事者意識が必要となる。一般的には効率性の発想に基づいた地域統合に傾斜しがちであるが、この指針は合併前の4地区（佐原・小見川・山田・栗源）の履歴と文化あるいは個性の違いを十分に踏まえ、これまで蓄積されてきた営みをさらに維持・発展させていくというところに力点が置かれている。それは、地域の事情や課題に最も近い人々が、当事者に可能な限り即した柔軟な相互支援の可能性を模索し、自分たちで支え合うというまちづくりの基盤を切り拓いていくという考え方である。この多様性が尊重されるからこそ、結果的に主体性を伴った市民活動の持続力や公助の縮減が期待できるのである。

＜まちづくりの物語性と地域資源の循環＞

第三に、この指針で謳われている①～⑩の項目が、地域における資源循環の物語を示しているという点である。市民協働を定着・持続させていくためには、まず地域の人々の生活基盤に注目しなければならない。そこには自然と地域の履歴空間が存在しているのであり、その中において人々の日常生活が営まれている。そうした共通基盤を相互に再認識することは、自己の生活環境や人間関係を見つめ直す契機となるのであり、同時に地域にはいかなる資源が存在しているのかを多角的に発見していくことにつながる

（①②）。しかも、そうした諸資源を有機的につないでいくためには、様々な価値観・知恵・技術・能力を有した地域市民が互いに出会い、自他の認識を通じて新たな可能性を発見していく場や機会が求められる。異質なもの同士の交流こそが、固定観念の払拭をもたらし、相互理解・合意形成、相互支援・連携協力を創出していくことにつながっていくのである（③④⑤）。また、各種支援事業・市民提案事業・情報インフラ整備（⑥⑦⑧）は、こうした地道な地域活動の拡がりや相即的なものである。具体的な活動と環境の整備とが不断に捉えられていくことによって、はじめて地域に根ざした市民協働が展開されるのであり、その蓄積の上に、普遍的ルールに基づいた地域自治と将来世代への継承が切り拓かれていくのである（⑨⑩）。「結いの心」とは、こうした一連の流れを通じてこそ育まれていくと言えよう。

◆今後の取り組みに向けて

市民協働の制度設計や事業展開において問われる喫緊の課題は、この指針で示されている考え方を幅広く共有しながら、市民と行政との、あるいは市民と議会との応答的な関係を開かれた形で蓄積していくことである。とりわけ市民と行政との応答的關係においては、立場・能力・技術・権限の異なるもの同士が地域を通じて出会い交流を持ちう

る場や機会、言い換えれば市民や職員が各々の立場や状況から地域に参加しうる「入り口」を多様に創出していくことが必要不可欠となる。さらに、既存事業の遂行過程および新規計画の立案過程においては、そうした応答の関係から見出される可能性を多角的に組み込んでいく柔軟性と領域横断的な組織運営の技術が問われるであろうし、制度運用のためではなく地域の問題解決のための政策形成能力（政策法務能力）が求められていくであろう。

こうした過程が充実していくことによって、香取市のまちづくりに必要な方向性が見出され、地域にバラバラに存在している諸資源が、少しずつではあっても紡がれるようになっていく。その紡がれ方は多様であるし、偶然性を伴うものである以上、行政職員には市民協働が捉えどころのないように映るかもしれない。しかし、現場と当事者に即して諸資源をつなぐ環境を整え、結ぶ取り組みを一つ一つ積み上げていかなければ、地域に即した課題把握、人々の固定観念や組織の閉塞状況の解放、立場を超えた相互了解と信頼構築、地域資源の多様な意味づけ・共有・循環、まちづくりへの主体性、ひいては持続可能なまちづくりは期待できないということに留意しなければならない。その意味で、以上述べてきたような特徴を有する市民協働指針が、今後の実践に向けて各々の主体間で幅広く共有されていくことの意義は大きいと言えるのである。

確かに、この指針は市民協働の「考え方」に重点が置かれており、包括的視点は提示されているものの、まだ事業や施策についての具体的な取り組みが示されているわけではない。しかし、思想なき取り組みは必ず行き詰まりを迎えることになってしまうであろう。重要なことは、地域市民が主体的に取り組む公共的活動への具体的支援の取り組み、および行政や議会が主体となる公的活動が、この指針を十分に踏まえられるかどうかである。なぜなら、その捉え直しを不断に続けていくところに、今後のまちづくりの活路が切り拓かれていくからである。

香取市は、この指針に基づいていかなる取り組みを展開していくことができるか、今後のまちづくりの行方を見極める大きな局面に差ししかかっていると思われる。これから各々が当事者意識と役割意識を持って、この「地域の約束」としての市民協働にあたっていくことを願ってやまない。

個性・感謝・市民協働

～相手の立場と個性を重んじ、お互いの活動を認め・感謝し合うことから始まる市民協働

市民協働アドバイザー 東京工業大学工学部講師 大下 茂

香取市市民協働指針(地域の約束)をつくるにあたり、まず地域で実践的に活動されている市民の方々から、日頃地域で活動されている内容をお聞きすることから始めることとした。お邪魔した先々で、表現こそ違いますが教えていただいたことは「当たり前のこと」「代々やってきたことだから」「年中行事でしょう」ということ。地域・地区には脈々と継承されてきた“約束ごと”があり、明文化こそされていないが、それが地域・地区

で共通するルールとして、ずっと守られている。佐原や小見川の商都では商いに伴う知恵が、山田や栗源では在郷・農村ならではの農の仕組みを維持するための知恵が、地域・地区の“しきたり”あるいは“約束ごと”となっている。

自慢げに、あるいは誇らしげな話口調では、決してない。「何でそんなことを聞くの」といった素朴な疑問をもたれつつ語っていただいた数々の自然体の活動の中に共通するもの、それを探る思考が続いた。その結果、「周りの方々との関係を大切に、相手の立場と個性を重んじていること」という共通性に辿りついた。地域・地区としての成り立ちに応じて、香取市は一律ではなく、当然ながら地域に住まう人々の気質に違いはある。しかし「相手の立場と個性を重んじること」は共通したものであった。ご当地には我田引水という言葉はないと感じた。

口にこそ出さないまでも「人は認められたい」という欲求をもっている。心理学では、これは上位の欲求であるという(AHマズローの五段階欲求説；『人間性の心理学』)。多くの人の中で暮らすために個性が先んじてはならない、と教えられ、我が国では、没・個性が重んじられてきたところがあった。しかし「人に認められたい」という欲求が心のどこかにはあるのではないだろうか。「当たり前」として取組まれていることは、お互いが認め合っているのだろうか、という新たな疑問が過ぎってきた。このような疑問への答を求めべく、改めて地域を巡り、さらに深い実践活動のお話をお聞きすることとした。

暮らしの基盤となっている商いや農の仕組みをきちんと機能させていくためには、それぞれの地域・地区毎で、暗黙のうちに価値の共有がなされた上で、お互いの活動を認め・感謝し合われていることを実感できた。お話の中で随所にみられた「価値の共有」と「互いの活動を認め合い・感謝すること」が、自然体で展開されていることに、いままでにない感動を覚えた。

暮らしぶりに伝統を感じるこのことのできるこのような地域では、往々にして他所者を排除することで、地域に一定の質を維持してきた地域が多いものである。しかし香取市の各地区では、他所者を排除するというより、むしろ逆に、前向きに受け入れる気質があることもわかった。地域で暮らす人が、地域の記憶・しきたりを大切に伝承する「土の人」であるとするならば、他所者はまさに「風の人」。この風と土とが交ざり合うことによって、香取に新しい「風土」が生まれる。そして、風と土の人によって生まれる、新しい地域づくり活動が展開されることによって、地域の中に熱気が生まれ、その熱が地域に新しい風をもたらす。

「かとりの風」は、このように地域の方々が、余りにも当然の如く取組まれてきた様々な活動、そして他所者との交流が加わることによって生じさせていることを、市民の方々の心に教わった。香取市では、改めて「市民協働」と謳う必要がないかも知れない。同音異句の「当たり前のこと」を大切に受け継がれている地域は、全国的にもそう多くは無い。さらに、地域・地区を越えて認め合い感謝する気持ちが広がりを見せると、香取市の市民協働の風は、さらに地域全体に強く吹くであろう。

香取に住まう人々や香取を訪れる人々など、香取に関わる様々な主体が互いに信頼できるパートナーとなって、熱の入った活動が、地域の様々な舞台上、そして様々なシナリ

オの下で展開されることに、明日の新たな市民協働の形が現れてくる日も近い。あくまでこれまでも行ってこられた「当たり前」の先にある、もう一つの新たな市民協働の形として。

たのしみは皆健やかに暮らしつつ機微の心に感謝する時

市民協働指針基礎調査協力 東京大学政策ビジョン研究センター長 森田 朗

市の指針から、日常生活での人と地域の大切さ、未来に向けた暮らしぶりの大切さを強く感じた。

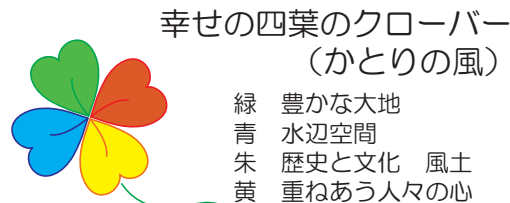
こうした日々の暮らしの楽しさ、大切さは福井の歌人橘曙観の「独楽吟」の、「たのしみは」で始まる歌によく表れている。指針を読んで「かとりの風」の理念と共通するものを感じたので、そのいくつかを紹介しよう。

たのしみは空暖かにうち晴し春秋の日に出あるく時

たのしみは妻子むつまじくうちつどひ頭ならべて物をくふ時

たのしみは朝おきいでて昨日まで無りし花咲ける見る時

香取は市民が主体でまちづくりを推進される大変魅力ある地域である。市民協働指針「かとりの風」がこれから永く地域中に吹き続けることを大いに期待している。



事務局

- ・市民協働重点プロジェクト管理者 黒岩博明副市長
- ・篠塚正勝市民環境部長
- ・市民活動推進課 椎名喜予市民活動推進課長
畔蒜広志市民協働班長 永嶋正規主任主事 布施友理主事



香取市市民協働指針（かとりので風）

平成21年3月

発行 千葉県香取市

編集 市民環境部市民活動推進課

〒287-8501 千葉県香取市佐原口2127番地

TEL : 0478-54-1111 (代表)

FAX : 0478-52-4566

URL : <http://www.city.katori.lg.jp>